



草津市地球冷やしたい
プロジェクト重点アクション

**草津市民
限定!**

健幸エコハウス(太陽光発電・蓄電池)
普及促進補助金

お家に 太陽光発電システム・

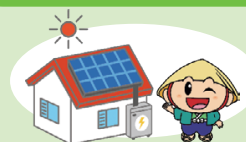
※下記対象設備に限る
それぞれ **蓄電池** を設置すると

最大

15万円 補助金が
もらえます

申込期間

令和8年5月11日(月)～令和9年3月31日(水)



再生可能エネルギーの普及拡大とエネルギーの地産地消を推進することを目的に、
住宅用太陽光発電システムおよび蓄電池の設置費用の一部を補助します。

対象
設備

太陽光発電システム・蓄電池

- ✓ 個人用既存住宅に設置するもの(中古設備は補助対象外)
- ✓ 太陽光発電システムと蓄電池は併せて設置すること
(蓄電池は、既存の太陽光発電システムと接続する場合、単独設置でも対象とします)
- ✓ 施工者が滋賀県内業者であること

令和8年4月1日以降に着工し、
令和9年1月31日までに設置
完了するものが対象です

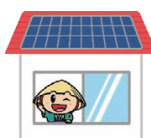
補助
金額

太陽光発電システム
3万5,000円/kw **最大15万円** (千円未満の
端数は切り捨て)

蓄電池 (①、②のいずれか低い額)

① 蓄電池価格 × 1/3

② 7万7,500円/kWh × 1/3 **最大15万円** (千円未満の
端数は切り捨て)



！ 補助金を申請いただくには
「うちエコ診断」の受診が
必要です

web版「うちエコ診断」は
こちらから



所要時間
5分

必要書類

- ☐ 申請書(市役所4階 温暖化対策室や、市HPからお取り寄せください)
- ☐ 太陽電池モジュール、パワーコンディショナおよび蓄電池のカタログ等の写し
(品名、品番、出力、容量および蓄電池価格がわかるもの)
- ☐ 対象設備の設置に係る契約書の写しおよび設置工事着工日がわかる書類
- ☐ 対象設備の設置工事が完了したことを証明する書類
- ☐ 振込先口座の通帳の写しまたは振込先口座のキャッシュカードの写し(金融機関名、口座番号および名義がわかるもの)
- ☐ 「うちエコ診断」を受診したことが分かる資料
- ☐ 蓄電池がJIS規格または一般社団法人電池工業会規格に準じていることがわかる資料

お問
い合
わせ

草津市 環境経済部 温暖化対策室 〒525-8588 草津市草津三丁目13-30
TEL: 077-561-6581 FAX: 077-561-2486 E-mail: ondanka@city.kusatsu.lg.jp

詳細は市HPを
ご確認ください



健幸エコハウス 普及促進補助金

草津市地球冷やしたい
プロジェクト重点アクション



草津市民 限定!

令和8年度 補助メニュー紹介

住まいの暮らしを快適に...

外付け日よけ

一世帯あたり

最大 **2万円** 補助率
1/2



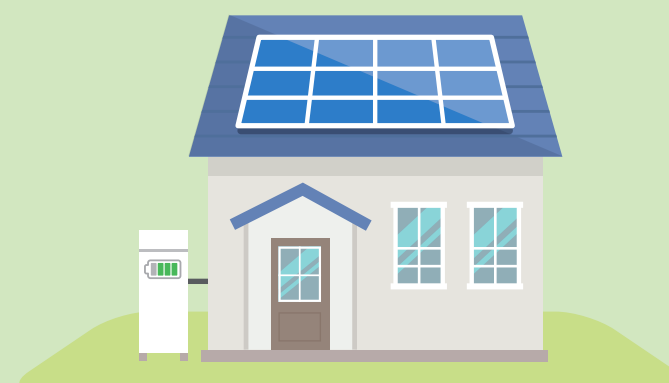
申込期間

令和8年 令和8年
5月11日(月)～10月30日(金)

太陽光発電 ・蓄電池

それぞれ

最大 **15万円**



申込期間

令和8年 令和9年
5月11日(月)～3月31日(水)

お問
い合
わせ

草津市 環境経済部 温暖化対策室 〒525-8588 草津市草津三丁目13-30
TEL: 077-561-6581 FAX: 077-561-2486 E-mail: ondanka@city.kusatsu.lg.jp

詳細は市HPを
ご確認ください





草津市地球冷やしたい
プロジェクト重点アクション

**草津市民
限定!**

健幸エコハウス(外付け日よけ)
普及促進補助金

外付け日よけ ※下記対象製品に限る を買うと

最大 一世帯あたり **補助率1/2**
2万円 補助金が
もらえます

申込期間

令和8年5月11日(月)～令和8年10月30日(金)



住まいの断熱対策により省エネ効果を高め、エネルギー消費量が少なくても
健やかで幸せに過ごせる「健幸エコハウス」の普及や、屋内での熱中症の
発生防止等を目的に、外付け日よけ等の購入費用の一部を補助します。

対象
製品

- ・外付け日よけ(サンシェードまたはオーニング等の日よけ)
- ・設置および固定に必要なロープ、フック、重り等

- ✓ 市内に所在する店舗で購入した新品
- ✓ 日射遮へい率、熱線カット率その他の太陽からの熱を遮断・抑制する効果が確認できるもの
- ✓ 建築物等に固定し取り付けるもの



令和8年4月1日から
令和8年10月30日までの間に購入し、
設置するものが対象です

補助
金額

AかBのいずれか低い額

- A 購入金額(税抜) × 1/2 (100円未満の端数は切り捨て)
- B 20,000円

補助率 1/2

最大2万円

詳しくは、右のページをご覧ください



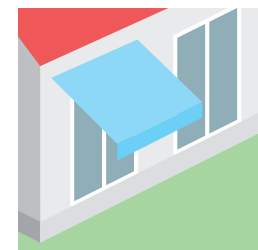
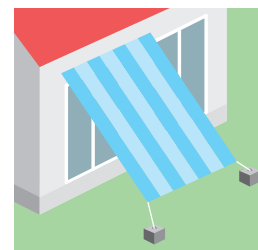
お問い
合わせ

草津市 環境経済部 温暖化対策室 〒525-8588 草津市草津三丁目13-30
TEL: 077-561-6581 FAX: 077-561-2486 E-mail: ondanka@city.kusatsu.lg.jp

詳細は市HPを
ご確認ください



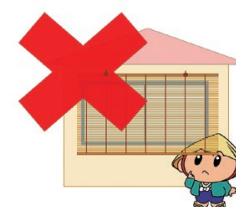
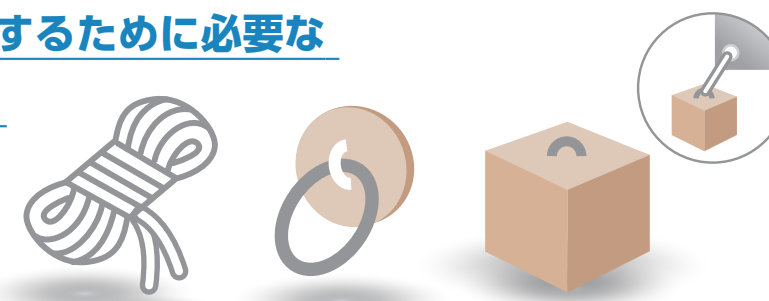
○ 外付け日よけとは？



住宅の窓の外側に設置する用途で
製造されたサンシェードまたは
オーニング等が補助対象です。

○ 外付け日よけを設置・固定するために必要な 付帯製品も補助対象です。

例) ロープ、フック、重り など



※補助対象外製品

住宅の窓の外側に設置していても、
すだれ、よしずは、補助対象ではありません。
ご注意ください。



ただし、「よしず」は、**エコ・アクション・ポイント**の対象
メニューです。詳しくは、市HPをご確認ください。



必要書類

- ☐ 申請書(市役所4階 温暖化対策室や、市HPからお取り寄せください)
- ☐ 購入額、購入日および購入者がわかる領収書(購入者名を記入する欄がないレシート等は不可)
- ☐ 購入した外付け日よけに日射遮へい率、熱線カット率その他の太陽からの熱を遮断・抑制する効果があることが明記されている製品パッケージや添付書類またはその写し等
- ☐ 購入した外付け日よけの設置後の写真(設置および固定に必要な付帯製品を含めた補助対象製品の全てが確認できるもの)
- ☐ 振込先口座の通帳の写しまたは振込先口座のキャッシュカードの写し(金融機関名、口座番号および名義がわかるもの)

**注意
事項!!**

- ・申請書には押印が必要です! 窓口にお越しの際は、ハンコを忘れずにお持ちください
- ・1世帯あたり1回限りの補助金です
- ・領収書(レシート不可)の添付を忘れずに!

